

2020年 OHYC 年間ポイントレース公示 (NoR)

1. 主催・運営する団体 本大会の主催・運営は大阪北港ヨットクラブ (OHYC) とする。

2. 適用規則

2. 1 セーリング競技規則 2017-2020 (RRS) に定義された規則及び「セーリング装備規則 2017-2020 (ERS)」を適用する。
2. 2 外洋特別規定 (OSR) 2020-2021 「付則 B インショアレース用特別規定」を適用する。

3. 広告 参加艇は、主催団体により提供される広告を表示するよう要求されることがある。

4. 参加資格・条件

4. 1 本大会の開催主旨である、当レースの興隆と参加艇間での親睦の促進等に賛同、寄与いただける艇。
4. 2 全長 17 フィート以上のモノハルキャビン付きクルーザーヨットで、日本小型船舶検査機構の有効な船舶検査証を有し、本大会期間中(回航中、事前事後の係留期間を含む)の有効なヨット保険 (賠償責任保険、搭乗者障害保険、遭難捜索費用保険) に加入している艇。
4. 3 完記された申込書を提出し、且つ、正しく参加料を納付した艇。
4. 4 本大会のレース委員会が決定した T C F を承認する艇。
4. 5 同一チームによる、艇の変更、複数艇での参加については、事前にレース委員会の了解を得るものとする。
4. 6 艇のオーナー又は申込代表者が OHYC 正会員である艇は、年間 1 回以上本大会の運営を支援するものとする。

5. 参加料及び申込手続

5. 1 各大会への参加料は次のとおりとする。但し、1 大会毎の費用とする。

艇登録料	オーナー又は申込代表者が OHYC の 正会員である艇	2, 000 円
	上記以外の艇	4, 000 円
乗員登録料 パーティー費を含む	OHYC の会員	1, 000 円
	上記以外	1, 500 円

5. 2 申込先は、OHYC レース委員会宛とする。
5. 3 参加申込方法は、所定の参加申込書に必要事項を全て記入し、大会当日に参加費を添付して、提出する。
5. 4 申込締切時刻は、各大会当日の艇長会議終了時までとする。但し、現金での参加料の納付確認をもって受付確定とする。
5. 5 大会当日の艇長会議が終了した後は参加料を返却しない。

6. 提出書類

6. 1 各大会の参加資格に必要な書類は、本公示 4 の各項に記載のとおり。
6. 2 4. 2 に記載の書類を事前に提出する必要はないが、大会参加中は、艇に保管しなければならない。

7. クラス

成績上のクラス分けは行わない。

8. 日程、レース数

8. 1 各大会の開催日は次のとおりとし、予備日は設けない。

第 1 回	2020年 3月29日 (日)	
第 2 回	同 4月19日 (日)	
第 3 回	同 5月24日 (日)	
第 4 回	同 6月14日 (日)	
第 5 回	同 7月12日 (日)	天神祭奉納ヨットレース
第 6 回	同 8月23日 (日)	

第7回	同	9月20日(日)	
【参考】	同	9月26日(土) 27日(日)	大阪湾ダブルハンドヨットレース、ポイント対象外
第8回	同	10月25日(日)	
第9回	同	11月15日(日)	スーパージョイントカップ (KYC 主催)
表彰式	同	12月12日(土)	Xmas パーティー (追って案内いたします)

8. 2 各開催日における時間割は次のとおりとする。(但し、7月、11月を除く)

08:15~08:30	受付・出艇申告
08:30~	艇長会議
10:25	予告信号(第1レース) 各レースは1時間~1時間半を目途とする
第1レー終了時+15分後	予告信号(第2レース) 12:25以降は予告信号を発しない
14:30(開始予定)	食事会(メルボルンハウス) 約1時間半とし、遅くとも16:30には終了する 食事会の担当チームは別途案内する。

8. 3 各大会において、最大2レースを予定する。但し、レース数についてはレース委員長の判断によるとする。

9. 帆走指示書等の配布

帆走指示書は2020年3月22日までにOHYCのWEBサイトに公表するので、参加各艇はダウンロードし持参すること。

10. レースエリア、レースコース

10. 1 各レースのエリアは、原則、大阪湾西宮一文字防波堤沖とする。
10. 2 レースコースは、マーク周回コースとし、距離は4レグ4マイルを予定する。

11. 順位および時間修正システム

11. 1 各艇の所要時間にT.C.Fを乗じた修正時間(秒単位)により順位を決定する。

$$(\text{修正時間(秒)}) = \text{T.C.F} \times \text{所要時間(秒)}$$

11. 2 各艇間で同一修正時間となった場合は、T.C.F. 値の低い艇を上位とする。
11. 3 レース委員会は参加各艇のT.C.F.を決定する。

12. 安全規定

12. 1 レース予定海域で使用できる1台以上の携帯電話を携帯しなければならない。申込時に届出のこと。
12. 2 艇には、「付則Bインショアレース用特別規定」5.01.1に規定された個人用浮揚用具を装備すること。
12. 3 JSAF非登録艇の場合は、前項の機能を備えた「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣(認証済・桜マーク付)でなければならない。
12. 4 個人用浮揚用具(ライフジャケット)は、レースのため陸上・桟橋から離れる出港時から、帰港し陸上・桟橋に係留が完了するまで間、常に着用しなければならない。

13. 無線の使用[NP]

13. 1 出艇申告時にレース委員会が配布するGPS端末(スマホ)を艇に搭載することを求める場合がある。
13. 2 レース委員会はVHF72チャンネルにより参加艇にレースの案内、スタート、リコール等のアナウンスを行う場合があるので、無線機の艇への搭載を強く薦める。
13. 3 レース中の携帯電話等によるSNS等への発信等は許される。従って、これらの情報は抗議・救済の根拠とはならない。

14. 得点

14. 1 本レガッタでは、レースポイントの付与と共に、ボーナスポイントを付与することがある。ただし、1つの艇に同一のレースにおいて、両ポイントが合わせて付与されることはない。
14. 2 レースポイントはRRSに基づくレース成績への得点とし、詳細は帆走指示書に記載する。
14. 3. 1 ボーナスポイントは、レース成績以外の得点として、レース委員長の判断による付与することができる。

14.3.2 ボーナスポイントとして①コミッティーポイントと②その他を設ける

①コミッティーポイントは、レース委員長の要請によりレースの運営に協力された艇・乗員に対して付与する付与することができる。ただし、当該レースに出場した艇での最低得点を超えないものとする。

②その他のボーナスポイントの種類、得点数、付与方法については、レース委員長の判断によるものとする。

15. 賞及び表彰

15.1 本大会は年間で獲得するポイントを争うものとする。従って、各大会では成績の発表のみ行い、表彰は行わない。

15.2 表彰する範囲は、年間を通じて開催されたレース数の2/3以上に参加した艇とする。

従って、年間を通じてボーナスポイントしか得ていない艇は、年間成績上の表彰対象とはならない。

15.3 表彰は、OHYCが別途開催するXmasパーティーの席上で行うものとする。（詳細は別途案内する。）

16. 責任の所在

16.1 本大会の競技者は自分自身の責任で参加するものとする。RRS4参照のこと。

16.2 主催団体は、各開催日の前後、期間中に生じた物理的損傷、又は身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

17. 著作権

17.1 本大会におけるメディア規定を定める。

17.2 主催団体は、参加艇の一部または全部に対して、スマートフォンその他の機器による航跡追跡及びそのデータ取得等のための機器の搭載を要請する場合があります、要請を受けた参加艇はこれを拒むことができないものとする。

又、航跡追跡のデータにかかる所有権、著作権、その他一切の権利は、すべて主催団体に帰属するものとし、レース参加艇は、その利用について一切の異議を述べない。機器類は主催団体が準備する。

17.3 主催団体はレース準備中ならびにレース中に、無人ヘリコプターその他の機器による映像の撮影を行うことがあり、参加艇はこれを承諾する。また、撮影された映像の権利はすべて主催団体に帰属するものとし、参加艇は、肖像権その他の権利を行使せず、また、当該映像の複製、上映、その他の利用について一切異議を述べないものとする。

***** その他追加情報 *****

A. 大会事務局（2020年）

大会の事務局およびレース本部は、大阪北港マリーナ内のメルボルンハウスに置く。

〒554-0052 大阪市此花区常吉2丁目13番18号

大阪北港ヨットクラブ レース委員会

委員長 田淵秀博 E-mail h_tabuyan1179@docomo.ne.jp

委員 宇都宮則夫 n.uusan6620027@docomo.ne.jp

B. 大会 WEB サイト 大阪北港ヨットクラブ ホームページ内に開設する。

C. 参加艇の係留

参加艇の大阪北港マリーナへの係留については、別途指示します。なお北港マリーナ内、及び周辺の水深が浅くなっている為、潮汐にはご注意ください。35フィートを超える艇では、低潮時には入港、係留に差支えが起きる場合もあります。特に入港出港に際しては、マリーナ西側の開口部は避けて、南側（舞洲側）開口部を利用ください。

D. 外洋特別規定（OSR）2019-2020「付則B インショアレース用特別規定」

パートB 携行品 個人用浮揚用具の条件は、

a) 笛が装備されている。

c) 艇名か着用者の名前が明記されている。

d) 膨張式の場合、定期的に空気保持のチェックがなされ、適用クラス規則または帆走指示書で指定されない限り個人用浮揚用具は150ニュートンの浮力を有し、人の顔を水面上約45度以上向きで保持できなければならない。

以上